

平成28年度施政方針

中井町議会3月定例会が開会し、平成28年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

中井町の未来を拓くこと、それは、私の使命でもあります。一昨年の町長就任以来、多くの皆様との意見交換などを重ねながら、中井町の未来に向けた種を蒔くことに心を砕いてきたところです。そして、今日、町政の様々な場面で、中井町の発展の芽が徐々に、また、確実に伸びつつあることを実感しております。これも町民の皆様、議員の皆様のご御支援、御協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

本町の置かれている状況は、人口減少・少子高齢化などの影響により一段と厳しさを増してくるものと思われませんが、今後のまちづくりにおいては、社会基盤や交通網などの整備に加え、教育や福祉の水準、子育ての環境、そして芸術や文化、「まち」の賑わいなど、「まちの総合的な魅力を高める」ことが必要であり、厳しい社会情勢の中にあっても、中井町の魅力を活かした有効な施策や真に町民生活の向上につながるものについては、積極果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

これからも、町民の皆様から寄せられる声にしっかりと耳を傾けるとともに、町民の皆様のご想いをしっかりと受け止め、『ゆめ』ある中井の『みらい』を拓くまちづくりに、全力で取り組んでまいります。

我が国の経済は、緊急経済対策などの各種施策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いていますが「少子高齢・人口減少社会への対応」・「地方創生」・「防災・減災対策の強化」・「社会資本の老朽化への対応」等、多くの課題を抱えており、これらに適切に対応していかなければならない状況にあります。国では、国庫支出金等の見直しや、地方創生新型交付金の創設など「地方創生の深化」を図り、がんばる地方自治体を支援する体制を強化・推進しています。

また、県においては、介護・医療・児童関係費や公共施設の老朽化対策などにより、多額の費用が見込まれていますが、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」に掲げる施策や、未病を治すことによる健康長寿の取り組みなど「神奈川から経済のエンジンを回す」ことにより、県内の経済活性化を目指しています。

このような経済情勢や国・県の動向の中、本町の予算編成においては、歳入面では、個人町民税で給与所得者の減により、固定資産税では地価の下落等により減収が見込まれ、町税全体で24億6,300万円、前年度対比1.0%の減となっています。一方、歳出面では、公債費が年々減額となっているものの、医療・介護にかかわる特別会計への繰出金は増加が続いており、普通建設事業を精査するなど、事業の緊急性、優先順位を見極め、限られた財源のなかでも効果的効率的な予算編成を行いました。

その結果、当初予算額は、一般会計予算が36億4,500万円で、前年度対比5,500万円1.5%の減となり、特別会計の4会計合計では、30億600万円2.7%の増、水道事業会計は、3億4,200万円3.9%の増で、予算総額は69億9,400万円となり、前年度対比3,800万円0.5%の増となりました。

平成28年度は、急速な少子高齢化の進行など社会構造の変化に伴う町民ニーズの多様化に対応し、いつまでも住み続けたい・魅力あるまちづくりの実現に向けて、「地域活性化の促進」・「暮らしの満足度向上」・「安全安心なまちづくり」を中心に事業の展開を図り、「ふるさと中井の未来を創造」してまいります。

続いて、重点施策・主要事業につきまして、順次ご説明いたします。

まず、第1の重点施策「地域活性化の促進」について申し上げます。

シティプロモーションを推進し、子育て・教育を充実させ、まちの価値と魅力を高めることで、活力を生み出す原動力と新たな地域資源の創出、将来の税収増加を図ります。まちへの愛着や誇り「シビックプライド」を高めて、全国の皆様に中井町を応援していただき、サポーターになってもらえる、そのような「まち」の魅力を「磨く」・「広める」取り組みを進め、「中井町創生を加速」させてまいります。

シティプロモーションについては、中井町の持つポテンシャルの高さや強みを最大限活用して、全国に誇れるまちづくりを進めてまいります。まちのブランドロゴメッセージやテーマソング、さらには、結婚出産を祝うモニュメントなどを作成し、中井町の知名度や愛着度の向上を図ります。また、魅力発信ポータルサイトの開設や、ふるさと納税制度等を積極的に活用し、「効果的な情報発信」と「情報の交流人口の拡大」を目指します。

農業・商工業・観光について、農業振興では、農業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、農業の活性化と持続的発展を推進するため、中井町の農業が目指すべ

き方向性などを定める農業振興計画を策定してまいります。中井町産の野菜や地域資源を生かした特産品の知名度を向上させる「地域ブランドの創出」に努めながら、農地の利活用を推進する補助事業などにより「がんばる農家を応援」し、農業経営の安定化と活性化を図ります。

また、耕作放棄地を活用した農園整備や、農業体験、商工会を主体としたグリーンツーリズム（着地型体験観光事業）などを実施することで、「里山でゆっくり滞在しながら自然とふれあう場の提供」を行ってまいります。

観光では、引き続き、「中央公園の魅力発信」、協働の取り組みによる「美・緑なかいフェスティバル」、「竹灯籠の夕べ」などの事業を実施するとともに、秦野市と連携し震生湖周辺の散策路整備を進めるなど、貴重な地域資源を「磨き」・「活用」した「交流環境を創造」します。農業・商工業・観光が連動した活力に満ちた魅力あるまちづくりに努めてまいります。

にぎわいをもたらす拠点づくりでは、地域活動の総合的な拠点づくりに向けて、「役場周辺」、「インターチェンジ周辺」、「砂利採取跡地」の「3つの拠点の計画的な土地利用を推進」します。将来にわたって「まち」の活力を維持し、町民の皆様が「住んで良かった」、「住み続けたい」と感じ、町外の皆様にも「移り住みたい」と思っただけのようなまちづくりを進めてまいります。

子育て支援では、「中井町で子育てしてみたい・してよかった」と実感してもらえる子育て環境の充実に向けた取り組みを加速させ、「定住人口の増加」を図ります。「なかいこども園」では、3年目を迎え、心身ともに健やかな「中井っ子」を育てまいります。「子育て支援センター」では、子育ての不安や悩みに対する相談やアドバイス、子育て情報の提供を行うとともに、各種講習会の実施など子育て環境の充実を図ります。

また、「子育て世代が安心して働きやすい環境づくり」を目指して、「ファミリーサポートセンター」を設置してまいります。引き続き、放課後児童健全育成事業の実施や小児医療費の助成と、「学校給食費・保育料の助成」を実施することで、「次代を担う子どもの成長と子育て家庭の経済的負担の軽減」に努めます。

さらに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を集約した子育て応援サイトを開設することで、それぞれのライフステージに合わせた必要な情報の一元化を図り、「子育て世代の情報交流の場の提供」をしてまいります。

教育では、教育環境を充実させ、「未来の人材を育成」してまいります。

生きた外国語に触れ、言語文化に対する理解を養う「英語教育の充実事業」やパソコン操作の習得を目指した「情報教育充実事業」を継続するとともに、教員に対してタブレット端末を配備し、「ICTを効果的に活用した授業づくり」に取り組んでまいります。

さらに、円滑な学校生活が営めるようサポートが必要な児童生徒に学習支援者や介助員等を配置する「学校生活支援事業」を実施することで学校教育の充実に努め、確かな学力と健康で豊かな人間性を有する子どもたちを育成してまいります。

また、スクールコーディネーターを配置した教育支援活動を展開し、学校、家庭、地域が一体となった協働による「開かれた学校づくり」を目指します。「土曜学習事業」については、土曜日ならではの学習プログラムを提供することで、学力向上や多様な学習機会の充実を図ります。新たに中学3年生を対象とし、英語・数学の学力向上に努めてまいります。

さらに、戸沢村との交流事業や中学生を対象とした洋上体験研修などの「青少年交流事業」を引き続き実施し、人や自然とのふれあいを通じた豊かな人間性の形成を図ります。

教育施設整備では、中井中学校のグラウンド改修、中村小学校の校舎などの雨漏り工事、井ノ口小学校のプール給水管改修工事等を実施し、「安全で快適な教育環境」に努めてまいります。

次に、第2の重点施策「暮らしの満足度向上」について申し上げます。

福祉や健康・交通利便性などの充実により、「健康で暮らせる町民生活の質の向上」や人口減少に歯止めをかけ自立と活性化を図ることで、「町民が住みやすい」、「住み続けたい」と感じるまちづくりに取り組んでまいります。

福祉では、地域福祉を担う「社会福祉協議会への運営支援」や、高齢者・障がいのある方の移動手段を確保する「福祉有償運送事業への支援」を継続し、高齢者の仲間づくりや生きがい対策を目的としたサロン活動等を展開していくことにより、「地域福祉の充実」に努めます。

健康づくりでは、健康余命に着目した「美・緑なかい健康プラン」に基づく健康づくり事業を推進するとともに、管理栄養士による「食育事業の推進」や「相談・指導の充実」を図ります。

また、中高年を対象とした「健康・体力づくりステーション事業」の実施や、「神奈川県未病を治す取組みと連携」し、健康余命の延伸に向けた「健康コミュニテ

イの構築」を進めてまいります。

母子保健では、特定不妊・不育症の治療費を補助し、「健やかな妊娠と出産への支援」をし、疾病予防では、70歳以上の方を対象とした「高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種事業」の実施により、疾病予防と健康づくりに努めてまいります。

生涯学習・スポーツでは、町民誰もが参加できるスポーツ教室や大会を開催し、「生涯スポーツの振興」を図ります。今年度は、「ユニカール」の教室や大会を開催し、新たなスポーツの普及を図り、町民の健康づくりや地域の活性化に努めます。

また、総合グラウンドテニスコート改修や井ノ口公民館調理実習室の老朽化したガスオープンを更新するなど、健康・生きがい・仲間づくりの場となるサークル活動を支援し、幅広い世代に末永く「社会参加と交流の機会を提供」してまいります。

文化では、指定重要文化財や遺跡などを巡るウォーキングの開催や大山道に係る道標設置により、文化財保護の意識や関心を高めるとともに、引き続き、歴史資料の整理を進めることで「町史編纂」を目指します。

人にやさしいまちづくりでは、町道境平沢線、池窪線等の補修・改良工事を実施し、安全で快適な道路環境の整備に努めるとともに、横原線側溝整備など、歩行者の安全性の確保と生活を支える「道路機能の充実」を図ります。

交通利便性については、引き続き、境地区児童の「通学手段確保」に特別な配慮をするとともに、オンデマンドバス実証運行の充実を図り、新しい公共交通システムの検証をしてまいります。大人も、子どもも、高齢者も、「誰もが便利に感じる交通環境」を目指してまいります。

環境衛生については、中井町の誇れる自然環境を次の世代へ引き継ぐため環境基本計画に基づく施策の推進を図ります。「不法投棄防止対策事業」では、不法投棄物や散乱ごみの回収により、ごみを捨てさせない環境づくりに努めます。剪定枝の再資源化や手動式生ごみ処理機を普及させ「ごみの資源化・減量化」を図ります。

また、安全でおいしい地下水を保全するための「地下水保全対策事業」や里山の維持・保全を図る「水源の森林づくり事業」、「生物多様性調査事業」を実施するなど、動植物の保護や環境学習の充実に努めてまいります。

地域通貨「きら」の発行と連携した、環境モニターや美化活動等の各種「環境対策事業」を展開するとともに、家庭内エネルギー監視システム「HEMS」・「太陽光発電システム」・「蓄電池」の設置に対し補助を行い、「再生可能エネルギーの有効利用」に取り組んでまいります。

続いて、第3の重点施策「安全安心なまちづくり」について申し上げます。

日常生活における安全・安心を守りながら、利便性の向上を図り、定住促進に向けた環境づくりにつなげます。より安全で、より多くの町民の皆様が安心を実感できる「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

防災では、引き続き小田原市への業務委託により、大規模化・高度化する災害に備えるとともに、防災安全専門員の配置や防災ガイドマップの作成など、自主防災会や消防団と連携した防災活動を推進します。

また、保健福祉センターに太陽光発電システムを設置し、クリーンエネルギーを活用した「救護所機能の充実」や「地域防災力の向上」を図ります。

減災対策については、比奈窪・北田地内の「急傾斜地の崩壊防止対策事業」や「橋りょうの長寿命化計画」に基づく秦野二宮線の大方陸橋補修工事を実施するなど適正な維持補修に努めてまいります。

また、木造住宅の耐震診断や改修にかかる費用及び耐震シェルター設置工事費への補助を行い、災害の未然防止等を図ってまいります。

防犯では、警察とも密接に協力し合いながら地域の防犯活動を支援し、計画的なLED防犯灯の整備を進めるとともに、小・中学校などに、防犯カメラを設置し、「犯罪の抑止効果の向上」に努めるなど、ハード・ソフト両面から防犯活動を行うことで安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

続いて、行財政基盤の強化については、町民の皆様の提案や行動力を活かした協働のまちづくりを推進してまいります。

また、多様化する行政需要に的確に対応するため、計画的な人材育成により「職員力・組織力の向上」に努めるとともに、行財政運営の「透明性・効率性」を図るため、公共施設等総合管理計画の策定や事業評価の導入を進めてまいります。

その他、戸籍の関係では、適正な管理とセキュリティの確保を目的とした犯歴台帳のシステム整備を、また、近隣市町との生活圏を重視した広域連携の推進など各施策を着実に進め、信頼される行政の実現に向けた一層の「行財政運営の充実」を図ってまいります。

現在、わが国の経済は、かつてのような高度成長を期待するのは難しい状況にあり、また、少子高齢化が進み、本格的な人口減少も始まっております。

わが中井町においても、財政的に厳しい状況になりつつありますが、今後はさらに厳しくなってくることも考えられます。そうした中でも、町民の皆様に「中井町

の豊かさ」を実感していただけるよう、行政改革を着実に進めながら、「効果的・効率的な財政運営」を行ってまいります。

以上、一般会計における重点施策・主要事業について申し上げます。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で前年度と比較してみますと、農林水産業費では、水源林整備事業費や地籍調査事業費などにより、前年度対比3,360万円(25%)と大幅な増となりました。

また、性質別の比較では、扶助費で、少子高齢化を反映し、児童手当・小児医療費は減となる一方、障がい者支援関係費や介護関係給付費が増となり、全体としては前年度対比330万円(0.8%)の増となりました。

普通建設事業費は、町道改良費や防犯カメラ設置工事費などで増となる一方、急傾斜地崩壊防止対策工事負担金の減などで、全体としては前年度対比2,140万円(7.0%)の減となりました。

歳入では、地方消費税交付金、寄付金の増額を見込むものの、町税については、個人町民税では給与所得等の減により、固定資産税では地価の下落により減額を見込みました。交付税については、普通交付税の交付を若干見込み、町債の発行はせず、繰入金を最少限に留めるなど、財政状況が厳しい状況にあっても、施策・事業の選択と費用対効果を十分に考慮して、財政健全化のバランスを図りながら予算編成にあたったところです。

次に、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険を取り巻く環境は、景気の低迷等により保険税収入が伸びず、加入者の高齢化、医療技術の高度化に伴う保険給付費の増加など、年々厳しい財政運営を強いられています。

歳出につきましては、被保険者数は減少しているものの保険給付費は増加傾向にあることから、前年度対比2.1%増を見込んでおります。また、後期高齢者医療制度拠出金及び介護納付金につきましては、前年度に比べ減少しておりますが、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業については、県全体の医療費の伸びにより前年度比8.8%の増を見込んでおります。

歳入につきましては、前期高齢者交付金などは増額が見込めるものの、加入者の減少等により保険税収入の増が見込めず、また、療養給付費等交付金においても制度改正により交付額が減少しており、不足する額につきましては繰入金等で収支の

均衡を図りました。引き続き、被保険者資格管理の適正化を行い、健康増進・生活習慣病の予防のため実施している人間ドック助成事業や特定健康診査、特定保健指導などの予防事業を推進することにより医療費の抑制に努めてまいります。

予算総額は、15億2,383万3千円で前年度対比2.2%増となっております。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

高齢者人口の増加や核家族化等により、高齢者のニーズに即した多様な介護サービスの提供や生活支援が求められていることから、保険給付費は年々増加し、介護保険に係る財政は厳しい状況にあります。そのようなことから、町では更なる生きがい対策や介護予防事業の充実を図っていくとともに、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを継続させ、これからの高齢化社会に的確に対応してまいります。

歳出では、介護認定者の増により、居宅サービスでは「訪問介護」や「訪問看護」、施設サービスでは「介護老人保健施設」の利用が増え、保険給付費で前年度対比3.9%の増となりました。また、地域支援事業費では、地域包括支援センターの運営の充実・強化や、今後の在宅医療体制を構築していくための、「在宅医療・介護連携推進事業」の実施により16.4%の増となっています。

歳入では、第1号被保険者の増に伴い介護保険料は5.5%の増を見込み、国庫・県費並びに支払基金交付金と保険給付費に係る町繰入金は、法定負担率に応じた歳入額を見込みました。また、保険給付費の増加により、第1号被保険者の保険料不足が見込まれることから、介護保険給付費支払基金より3,000千円を繰入れ、収支の均衡を図りました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億4,417万5千円となり、前年度対比2.8%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出につきましては、料金改定に伴い神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険基盤安定拠出金及び保険料納付金等について、前年度対比20.9%増で計上いたしました。

歳入では後期高齢者医療保険料について、被保険者数と医療給付費の伸びに対応

し、制度の安定した財政運営を図るために、2年ごとに保険料率の改定を実施しております。

予算総額は、1億2,246万1千円で、前年度対比20.3%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

健全な水環境の保全を目指し、本年度は下井ノ口、五分一地区の枝線築造工事による面整備を計画し、整備見込面積は250.68ha、事業計画に対する進捗率は79.8%を見込んでおります。

歳出につきましては、健全かつ安定的な事業運営を構築していくための費用として、公営企業法適用に伴う移行業務委託料を本年度より計上し、また、公債費においては、元利償還金が前年度対比1.0%の増となりました。

歳入では、下水道使用料において、大口事業者の順調な操業により9.7%の増となり、その他、国庫支出金、町債などを計上し、不足する額は、一般会計からの繰入金で充当して、収支の均衡を図りました。なお、町債のうち下水道事業債については、前年度対比2.4%増となっております。予算総額は、6億1,602万5千円で、前年度対比1.0%の増となりました。

最後に、「水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,062戸、年間総給水量193万6千立方メートルを見込みました。収益的収支について、収入では、水道事業収益の根幹をなす水道料金の家事用使用量は年々落ち込んでいますが、業務用使用量の増から、前年度対比1.0%の増で計上いたしました。一方、支出は、減価償却費や企業債利息の減などから前年度対比2.2%の減で計上いたしました。なお、本年度より中長期的な経営の基本計画である経営戦略策定に係る費用を計上しております。

次に、資本的収支について、支出では、大久保取水場取水ポンプ取替えのほか老朽化設備の更新、下水道整備に伴う支障配水管布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では下水道支障工事負担金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成28年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。